

平成十四年九月十日受領
答弁第一六一号

内閣衆質一五四第一六一号

平成十四年九月十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 福田康夫

衆議院議長 綿貫民輔 殿

衆議院議員長妻昭君提出ガン検診における胃ガン発見率に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出ガン検診における胃ガン発見率に関する質問に対する答弁書

一について

胃がん検診は市町村、健康保険組合等様々な主体によって実施されており、胃がん検診における胃部エックス線検査（以下「エックス線検査」という。）を受診した者の総数は把握していない。

なお、「地域保健・老人保健事業報告」（厚生労働省大臣官房統計情報部調べ）によれば、市町村が四十歳以上の地域住民を対象として行ったエックス線検査の受診者数は、平成八年度が四百二十四万四千四百五十六人、平成九年度が四百二十七万二千八百十四人、平成十年度が四百十八万六千六百二十人、平成十一年度が四百十七万七千七十五人、平成十二年度が四百二十万六千五百四十三人である。

また、社団法人日本消化器集団検診学会が取りまとめた「消化器集団検診全国集計」によれば、がんの集団検診を実施する医療機関等（以下「集団検診機関」という。）が行ったエックス線検査の受診者数は、平成七年度が六百七十六万五千二百六十八人、平成八年度が六百四十二万八千六百七十人、平成九年度が六百四十四万六千九百七十七人、平成十年度が六百十七万九千五百十六人、平成十一年度が五百七十一万八千九百九十一人である。

二について

エックス線検査及び精密検査を受診し、胃がんと判定された者の総数は把握していない。

なお、「地域保健・老人保健事業報告」によれば、市町村が行ったエックス線検査により精密検査が必要とされ、精密検査が行われた結果がんであるとされた者の数は、平成八年度が六千四十三人、平成九年度が六千二百六十四人、平成十年度が五千九百四十五人、平成十一年度が六千人、平成十二年度が五千九百九十三人である。

また、「消化器集団検診全国集計」によれば、集団検診機関が行ったエックス線検査により精密検査が必要とされ、精密検査が行われた結果発見された胃がんの数は、平成七年度が六千七百十八、平成八年度が六千九百三、平成九年度が六千八百九十一、平成十年度が六千四百六、平成十一年度が六千十七である。

三について

過去五年間にエックス線検査を受診し、「異常なし」と判定されたにもかかわらず、当該エックス線検査の受診日から一年以内に胃がんと診断された者の数は把握していない。

四について

すべてのエックス線検査に係る胃がんの発見率は把握していない。

なお、「地域保健・老人保健事業報告」に基づき、市町村が行ったエックス線検査の受診者のうちがんであるとされたものの割合を試算すると、平成八年度が〇・一四二パーセント、平成九年度が〇・一四七パーセント、平成十年度が〇・一四二パーセント、平成十一年度が〇・一四四パーセント、平成十二年度が〇・一四二パーセントである。

また、「消化器集団検診全国集計」によれば、集団検診機関が行ったエックス線検査の受診者数に対する胃がんの発見数の割合は、平成七年度が〇・〇九九パーセント、平成八年度が〇・一〇七パーセント、平成九年度が〇・一〇七パーセント、平成十年度が〇・一〇四パーセント、平成十一年度が〇・一〇五パーセントである。

五について

医療機関ごとのエックス線検査に係る胃がんの発見率は把握していない。

六について

胃がん検診における内視鏡検査（以下「胃カメラ検査」という。）を受診した者の総数は把握していな

い。

なお、「消化器集団検診全国集計」によれば、一年間に五百人以上の者に対して胃カメラ検査を実施した医療機関等（以下「調査対象機関」という。）が行った胃カメラ検査の受診者数は、平成七年度が二万五十三人、平成八年度が二万八千七百十一人、平成九年度が三万四千二百二十九人、平成十年度が三万三百二十八人、平成十一年度が三万六千三百四十八人である。

七について

胃カメラ検査を受診し、胃がんと判定された者の総数は把握していない。

なお、「消化器集団検診全国集計」によれば、調査対象機関が行った胃カメラ検査（精密検査として行われたものを含む。）により発見された胃がんの数は、平成七年度が四十二、平成八年度が四十二、平成九年度が五十二、平成十年度が八十五、平成十一年度が百七である。

八について

過去五年間に胃カメラ検査を受診し、「異常なし」と判定されたにもかかわらず、当該胃カメラ検査の受診日から一年以内に胃がんと診断された者の数は把握していない。

九について

すべての胃カメラ検査に係る胃がんの発見率は把握していない。

なお、「消化器集団検診全国集計」によれば、調査対象機関が行った胃カメラ検査の受診者数に対する胃がんの発見数の割合は、平成七年度が〇・二二パーセント、平成八年度が〇・一五パーセント、平成九年度が〇・一五パーセント、平成十年度が〇・二八パーセント、平成十一年度が〇・二九パーセントである。

十について

医療機関ごとの胃カメラ検査に係る胃がんの発見率は把握していない。